



八千代市監査公表第20号

平成31年1月25日

八千代市監査委員 江頭博彦

八千代市監査委員 大谷益世

八千代市監査委員 木下映実

### 監査結果公表

地方自治法第199条第5項の規定による工事監査を行ったので、次のとおり公表します。

## 第1 監査の概要

### 1 監査の対象

(1) 工事名称 八千代1号幹線浸水対策調整池築造工事

(2) 工事場所 八千代市立大和田南小学校他

(3) 工事内容

ア	地下式調整池	有効貯留量	15,500 m <sup>3</sup>
		点検孔	4箇所
		換気孔(600mm×600mm)	6箇所
		地盤アンカー	288本
		スクリーン(1,600mm×1,600mm SUS製)	1基
イ	放流渠	HPφ800mm	管渠延長L=60.50m 推進延長=53.70m
ウ	ポンプピット	11.100m×6.800m×8.245m	
		スクリーン(2,236mm×1,050mm×65mm 2枚1組	
		SUS製)	1基
エ	流入管	HPφ1,500mm	管路延長L=18.9m
		HPφ 800mm	管路延長L=96.0m
		VUφ 300mm	管路延長L=31.0m
		組立1号人孔	1基
		組立2号人孔	3基
		特殊人孔(2,200mm×1,500mm)	1基

(4) 契約

入札方式	一般競争入札(電子入札)
受注者	株式会社不動テトラ 千葉支店
契約年月日	平成29年9月11日
契約期間	平成29年9月12日～平成31年3月22日
契約金額	当初:1,571,724,000円(税込み)
	変更後:1,800,705,600円(税込み)

## 2 監査の実施内容

想定される重要リスクを踏まえ、監査の主な着眼点を定めた上で、監査対象工事に係る計画、設計、積算、契約、施工、監理等が適正で効率的かつ効果的に行われているかを、書類審査、関係職員の説明及び現場調査などの監査手続を通じて検証を行った。

また、特定非営利活動法人地域と行政を支える技術フォーラム（以下「技術フォーラム」という。）と工事監査技術調査業務委託契約を締結し、技術士による書類審査及び現地調査も併せて実施した。

## 3 監査の期間

平成30年10月16日から平成31年1月24日まで

## 第2 監査の結果

技術士による書類審査及び現地調査の結果、監査対象工事に係る計画、設計、積算、契約、施工、監理等はおおむね適切であるとの評価であった。当職においても監査対象工事はおおむね適切に執行されていると判断した。

なお、技術フォーラムから以下のとおり提言がなされたので、今後の参考とされたい。

### 工事監査技術調査報告書（概要）

- 1 平成30年10月末における工事の進捗率は、計画77.5%に対して実績64.2%である。よって、今後、安全・品質に配慮しつつ、工期を延長する場合でも、できるだけ速やかに竣工できるよう願います。
- 2 計画は上位計画に基づいており、適切である。ただし、今後、計画を上回る降雨及び流域の市街化によっては、浸水被害が広がる恐れがある。更なる浸水被害軽減対策の検討を進めていく必要がある。
- 3 設計図書 of 整備状況及び仕様書、図面は適切である。ただし、一部に関連資料と整合性が図れない箇所が見られる。
- 4 調整池の構造は妥当である。

- 5 鋼矢板の取扱いは適切である。ただし、今後、湧水の多い類似工事の対応及び鋼矢板の引き抜きには十分な注意を払うこと。
- 6 調整池規模の妥当性は計算条件及び結果を整理・確認・評価し、安全性を高めていただきたい。
- 7 放流渠及びポンプ室は関連図書の整合性を図るとともに、ケースを想定し、水理・排水の検討をしていただきたい。
- 8 現状のメンテナンスの方法は難しい面があるので、専門業者を加えて、更に検討をしていただきたい。
- 9 契約は適正である。ただし、八千代市の「平成 29 年度 公共下水道事業八千代 1 号幹線浸水対策調整池築造工事 設計書」のうち、「本工事内訳書」と請負業者の見積が大きく異なる項目は、品質の低下が生じないよう十分な工事監理を望みたい。
- 10 積算は適正である。
- 11 工事監理は適切である。
- 12 施工管理は適切である。